

第7章 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目 並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

7.1 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目の選定及び選定理由

環境影響評価の項目は、「環境影響評価指針」（平成11年愛知県告示第445号）の別表第1の参考項目を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ選定することとした。

本事業に伴う一連の諸行為等のうち、「環境影響評価指針」の別表第1に掲げられている環境影響を及ぼすおそれのある要因（以下「影響要因」という。）を、「工事の実施」、「土地又は工作物の存在」及び「土地又は工作物の供用」の各段階について抽出し、「環境影響評価指針」の別表第1に掲げられている環境の構成要素（以下「環境要素」という。）のうち、抽出した影響要因により影響を受けるおそれがあり、予測及び評価を行う必要があると考えられる項目として、大気質、騒音及び超低周波音、振動、悪臭、水質、地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質、日照障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況、廃棄物等、温室効果ガス等を選定した。

影響要因と環境要素の関連及び環境影響評価の項目は表7.1-1に、環境影響評価の項目の選定理由は表7.1-2に示すとおりである。

表 7.1-1 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分		影響要因の区分	工事の実施			土地又は工 作物の存在	土地又は工作物の供用				
			資材等 の搬入 及び搬 出	建設 機械 の稼働 等	掘削、 盛土等 の土工	地形 変化並 びに工 作物等 の存在	ばい煙 の排出	機械等 の稼働	汚水の 排出	廃棄物 等の搬 入及び 搬出	施設か らの悪 臭の漏 洩
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫酸化合物					○				
		窒素化合物	○	○			○			○	
		浮遊粒子状物質	○	○			○			○	
		粉じん等	○	○	○						
		有害物質等					○				
	騒音及び 超低周波音	建設作業等騒音		○							
		施設からの騒音						○			
		道路交通騒音	○								○
		低周波音						○			
	振動	建設作業等振動		○							
		施設からの振動						○			
		道路交通振動	○								○
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数									○
	水質	水素イオン濃度			○						
		水の汚れ（化学的酸素要求量等）							○		
		水の濁り（浮遊物質質量）			○						
		富栄養化							○		
		有害物質等									
	地形及び地質	重要な地形及び地質									
	地盤・土壌	土壌環境		○			○				
地下水の状況 及び地下水質	地下水の状況			○	○						
	地下水質		○								
日照障害					○						
生物の多様性の確保 及び自然環境の体系的 保全を旨として調査、 予測及び評価される べき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○					
	植物	重要な種及び群落			○	○					
	生態系	地域を特徴付ける生態系		○	○	○					
人と自然との豊かな 触れ合いの確保及び 地域の歴史的文化的 特性を生かした快適 な環境の創造を旨と して調査、予測及び 評価されるべき環境 要素	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				○					
	人と自然との 触れ合いの活 動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○							○	
	地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況		○							○	
環境への負荷の量の 程度により予測及び 評価されるべき環境 要素	廃棄物等	廃棄物					○	○	○		
		残土その他の副産物			○						
温室効果ガス 等	温室効果ガス等	○	○			○	○		○		

注1)○：環境影響評価の項目として選定したものを示す。
2)網掛けは、「環境影響評価指針」の別表第1の参考項目を示す。

表 7.1-2(1) 環境影響評価の項目の選定理由

項目		環境影響評価の項目の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分		
大気質	硫黄酸化物	ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる硫黄酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工所用資材等運搬車両等の走行に伴い排出される排ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	窒素酸化物	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い排出される排ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い排出される排ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	浮遊粒子状物質	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工所用資材等運搬車両等の走行に伴い排出される排ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い排出される排ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い排出される排ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	粉じん等	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工所用資材等運搬車両等の走行に伴い発生する粉じん等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する粉じん等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い発生する粉じん等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	有害物質等	ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる有害物質等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。

表 7.1-2(2) 環境影響評価の項目の選定理由

項目		環境影響評価の項目の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分		
騒音及び超低周波音	建設作業等騒音	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	施設からの騒音	機械等の稼働	ごみ処理施設の供用時において、機械等の稼働に伴い発生する騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	道路交通騒音	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両等の走行に伴い発生する騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い発生する騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	低周波音	機械等の稼働	ごみ処理施設の供用時において、機械等の稼働に伴い発生する低周波音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
振動	建設作業等振動	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い発生する振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	施設からの振動	機械等の稼働	ごみ処理施設の供用時において、機械の稼働に伴い発生する振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	道路交通振動	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工事用資材等運搬車両等の走行に伴い発生する振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い発生する振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
悪臭	特定悪臭物質、臭気指数	施設からの悪臭の漏洩	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い施設から漏洩する悪臭が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
水質	水素イオン濃度	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、コンクリート打設等に伴い発生するアルカリ性排水が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	水の汚れ（化学的酸素要求量等）	汚水の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い発生するプラント排水のうち、有害物質を含むおそれのあるものは施設内で再利用する。その他のプラント排水及び生活排水は、排水処理施設で処理した後、放流することから、放流先の水質に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	水の濁り（浮遊物質質量）	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い降雨時に発生する濁水が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	富栄養化	汚水の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い発生するプラント排水のうち、有害物質を含むおそれのあるものは施設内で再利用する。その他のプラント排水及び生活排水は、排水処理施設で処理した後、放流することから、放流先の水質に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。

表 7.1-2(3) 環境影響評価の項目の選定理由

項目		環境影響評価の項目の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地盤・土壌	土壌環境	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削工事に伴い発生する発生土が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排ガス中に含まれる有害物質が着地することで、土壌環境に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
地下水の状況及び地下水質	地下水の状況	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、ごみピット等の掘削工事に伴い地下水位に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変並びに工作物等の存在	ごみピット等地下構造物の設置に伴い地下水位に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
	地下水質	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、ごみピット等の掘削工事に伴い地下水質に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
日照障害		地形改変並びに工作物等の存在	工作物等の存在に伴い日照障害の影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働等	事業実施区域及びその周辺は埋立地であるため、重要な種及び注目すべき生息地である可能性は低い、これらが存在した場合は、建設機械の稼働等に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		掘削、盛土等の土工	事業実施区域及びその周辺は埋立地であるため、重要な種及び注目すべき生息地である可能性は低い、これらが存在した場合は、掘削、盛土等の土工に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変並びに工作物等の存在	事業実施区域及びその周辺は埋立地であるため、重要な種及び注目すべき生息地である可能性は低い、これらが存在した場合は、地形改変並びに工作物等の存在に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
植物	重要な種及び群落	掘削、盛土等の土工	事業実施区域及びその周辺は埋立地であるため、重要な種及び群落がある可能性は低い、これらが存在した場合は、掘削、盛土等の土工に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変並びに工作物等の存在	事業実施区域及びその周辺は埋立地であるため、重要な種及び群落がある可能性は低い、これらが存在した場合は、地形改変並びに工作物等の存在に伴い影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
生態系	地域を特徴付ける生態系	建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い地域を特徴付ける生態系に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い地域を特徴付ける生態系に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変並びに工作物等の存在	地形改変並びに工作物等の存在に伴い地域を特徴付ける生態系に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変並びに工作物等の存在	地形改変並びに工作物等の存在に伴い景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。

表 7.1-2(4) 環境影響評価の項目の選定理由

項目		環境影響評価の項目の選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工所用資材等運搬車両等の走行に伴い主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況		資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工所用資材等運搬車両等の走行に伴い地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		地形改変並びに工作物等の存在	地形改変並びに工作物等の存在により地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、集じん装置によって捕集される排ガス中の飛灰（ばいじん）等、処理の過程で廃棄物が発生することから選定する。
		機械等の稼働	ごみ処理施設の供用時において、機械等の稼働に伴い焼却灰等が廃棄物として発生することから選定する。
		汚水の排出	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い発生する汚水は、排水処理施設で適正に処理する計画である。処理の際に汚泥が廃棄物として発生することから選定する。
	残土その他の副産物	掘削、盛土等の土工	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い残土及びその他の副産物が発生することから選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス等	資材等の搬入及び搬出	工事の実施において、工所用資材等運搬車両等の走行に伴う二酸化炭素等の温室効果ガスが発生することから選定する。
		建設機械の稼働等	工事の実施において、建設機械の稼働等に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスが発生することから選定する。
		ばい煙の排出	ごみ処理施設の供用時において、ごみの焼却に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスが発生することから選定する。
		機械等の稼働	ごみ処理施設の供用時において、機械の稼働等に伴うエネルギー消費により二酸化炭素等の温室効果ガスが発生することから選定する。
		廃棄物等の搬入及び搬出	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスが発生することから選定する。

7.2 調査、予測及び評価の手法の選定並びにその選定理由

調査及び予測の手法は、配慮書の内容を踏まえるとともに、配慮書についての知事意見及び「環境影響評価指針」の別表第 2 に掲げられている参考手法（以下「参考手法」という。）を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ選定した。また、評価の手法は、調査及び予測の手法が参考手法を勘案して選定していることから、「環境影響評価指針」の第 21 の規定に留意した手法を選定した。

調査、予測及び評価の手法は、表 7.2-1～表 7.2-16 に示すとおりである。

表7.2-1(1) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等	<土地又は工作物の供用> ばい煙の排出	調査すべき情報	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）の濃度の状況 (2) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量 <上層気象> 風向・風速及び気温
		調査の基本的な手法	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] ・二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質：環境基準に規定された方法 ・塩化水素：「大気汚染物質測定法指針」に準拠した方法 ・水銀：「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準拠した方法 ・ダイオキシン類：「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に準拠した方法 (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] <地上気象> 「地上気象観測指針」及び「環境大気常時監視マニュアル第4版」に準拠した方法 <上層気象> 「高層気象観測指針」に準拠した方法
		調査地域	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）の拡散の特性を踏まえて、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

表7.2-1(2) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 （続き）	<土地又は工作物の供用> ばい煙の排出 （続き）	調査地点	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] 事業実施区域内1地点（No.1地点） 周辺地域4地点（No.2～No.5地点） （図7.2-1(1)参照） 微小粒子状物質は事業実施区域内1地点 (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] <地上気象> 事業実施区域内1地点（No.1地点） 周辺地域4地点（No.2～No.5地点）（風向・風速のみ測定） （図7.2-1(1)参照） <上層気象> 事業実施区域内1地点（No.1地点）（地上1,500mまでの範囲）（図7.2-1(1)参照）
		調査期間等	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 事業実施区域内1地点：二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質は1年間連続測定 微小粒子状物質及び有害物質等は四季に各1週間連続測定（塩化水素及び水銀は1検体/日、ダイオキシン類は1検体/7日） 周辺地域4地点：四季に各1週間連続測定（塩化水素及び水銀は1検体/日、ダイオキシン類は1検体/7日） (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] <地上気象> 事業実施区域内1地点：1年間連続測定 周辺地域4地点：四季に各1週間連続測定 <上層気象> 四季に各1週間（1日あたり8回）

表7.2-1(3) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 （続き）	<土地又は工作物の供用> ばい煙の排出 （続き）	予測の基本的な手法	(1) 長期予測（年平均値） 大気拡散計算式（プルーム式及びパフ式）を用いた拡散シミュレーションによる。 (2) 短期予測（高濃度出現条件下における1時間値） 高濃度発生の可能性のある次の条件を対象とし、プルーム式を用いた拡散シミュレーションによる。 ・大気安定度不安定時 ・上層逆転時 ・接地逆転層崩壊時 ・ダウンウォッシュ時（煙突後流） ・ダウンドラフト時（建物後流）
		予測地域	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質等の拡散の特性を踏まえて、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出による硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質等（塩化水素、水銀及びダイオキシン類）に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「大気の汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値 ・「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」による塩化水素の目標環境濃度 ・「アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物に係る健康リスク評価について」による水銀の指針値 ・「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」

表 7.2-1(4) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状物質	<p><工事の実施> 資材等の搬入及び搬出</p> <p><土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出</p>	調査すべき情報	<p>(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>(2) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート of 道路構造、交通量及び旅行速度の状況</p> <p>(3) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量</p>
		調査の基本的な手法	<p>(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] 環境基準に規定された方法</p> <p>(2) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート of 道路構造、交通量及び旅行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] <道路構造> メジャー等による調査 <交通量> 3車種区分（大型車（廃棄物運搬車両）、小型車及び二輪車）で、カウンターによる計測 <旅行速度> 実走行による区間走行時間の計測</p> <p>(3) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] <地上気象> 「地上気象観測指針」及び「環境大気常時監視マニュアル第4版」に準拠した方法</p>
		調査地域	<p>窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域周辺における工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートのうち、当該車両が集中する沿道</p>

表7.2-1(5) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状 物質 (続き)	<p><工事の実施> 資材等の搬入 及び搬出</p> <p><土地又は工作物 の供用> 廃棄物等の搬入 及び搬出 (続き)</p>	調査地点	<p>(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] 工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿道2地点 (No.8及びNo.10地点) (図7.2-1(2)参照)</p> <p>(2) 工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び旅行速度の状況 [文献その他の資料調査] 工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上 [現地調査] <道路構造、交通量及び旅行速度> 工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の7断面及び7区間 (No.6～No.12地点) (図7.2-1(2)参照)</p> <p>(3) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] <地上気象> 事業実施区域内1地点 (No.1地点) (図7.2-1(1)参照)</p>
		調査期間等	<p>(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 四季に各1週間連続測定</p> <p>(2) 工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び旅行速度の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] <道路構造> 交通量実施期間中の1回 <交通量> 平日・土曜日の各24時間 <旅行速度> 平日・土曜日の各24時間</p> <p>(3) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] <地上気象> 1年間連続</p>

表7.2-1(6) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状 物質 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入 及び搬出 <土地又は工作物 の供用> 廃棄物等の搬入 及び搬出 (続き)	予測の基本的 な手法	大気拡散計算式（ブルーム式及びパフ式）を用いた拡散シミュレーションによる年平均値及び1時間値の予測
		予測地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域で、工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの沿道
		予測地点	予測地域の工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートから選定した7地点（現地調査地点と同じ（No.6～No.12地点）（図7.2-1(2)参照）
		予測対象時期 等	<工事の実施> 工所用資材等運搬車両等の走行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期 <土地又は工作物の供用> 施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	工所用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「大気の汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値

表7.2-1(7) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 (2) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量
		調査の基本的な手法	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] 環境基準に規定された方法 (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] <地上気象> 「地上気象観測指針」及び「環境大気常時監視マニュアル第4版」に準拠した方法
		調査地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] 事業実施区域内1地点(No.1地点)(図7.2-1(1)参照) (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] <地上気象> 事業実施区域内1地点(No.1地点) (図7.2-1(1)参照)
		調査期間等	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 1年間連続測定 (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] <地上気象> 1年間連続測定
		予測の基本的な手法	大気拡散計算式(プルーム式及びパフ式)を用いた拡散シミュレーションによる年平均値及び1時間値の予測

表7.2-1(8) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状 物質 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等 (続き)	予測地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	建設機械の稼働等による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「大気の汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値

表7.2-1(9) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
粉じん等	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 粉じん等の濃度の状況 (2) 気象の状況 <地上気象> 風向・風速
		調査の基本的な手法	(1) 粉じん等の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] デポジットゲージ又はダストジャーによる降下ばいじん量の測定 (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等における気象観測結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] <地上気象> 「地上気象観測指針」に準拠した方法
	調査地域	粉じん等の拡散の特性を踏まえて、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺	
	調査地点	(1) 粉じん等の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] 事業実施区域内1地点 (No.1地点) (図7.2-1(1)参照) (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 名古屋地方気象台及び大気汚染常時監視測定局等 [現地調査] <地上気象> 事業実施区域内1地点 (No.1地点) (図7.2-1(1)参照)	
	調査期間等	(1) 粉じん等の濃度の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 四季に各1ヵ月間 (2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] <地上気象> 1年間連続測定	

表7.2-1(10) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
粉じん等 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 建設機械の稼働等 掘削、盛土等の土工 (続き)	予測の基本的な手法	工事計画に基づく工事内容及び環境配慮事項を踏まえた定性的予測
		予測地域	粉じん等の拡散の特性を踏まえて、資材等の搬入及び搬出、建設機械の稼働等及び掘削、盛土等の土工による粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	工所用資材等運搬車両等の走行による粉じん等、建設機械の稼働等による粉じん等及び掘削、盛土等の土工による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	工所用資材等運搬車両等の走行による粉じん等、建設機械の稼働等による粉じん等及び掘削、盛土等の土工による粉じん等に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

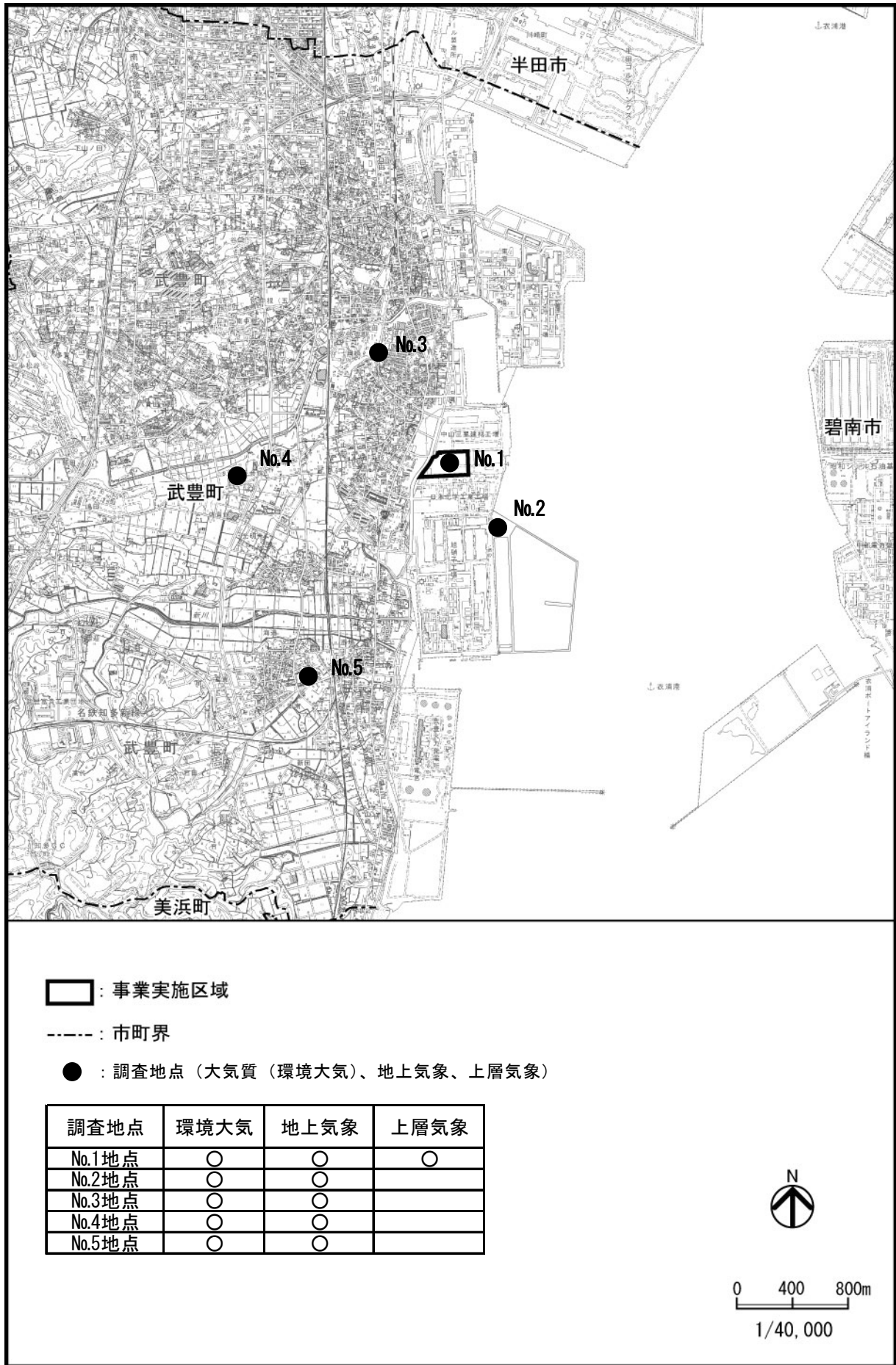
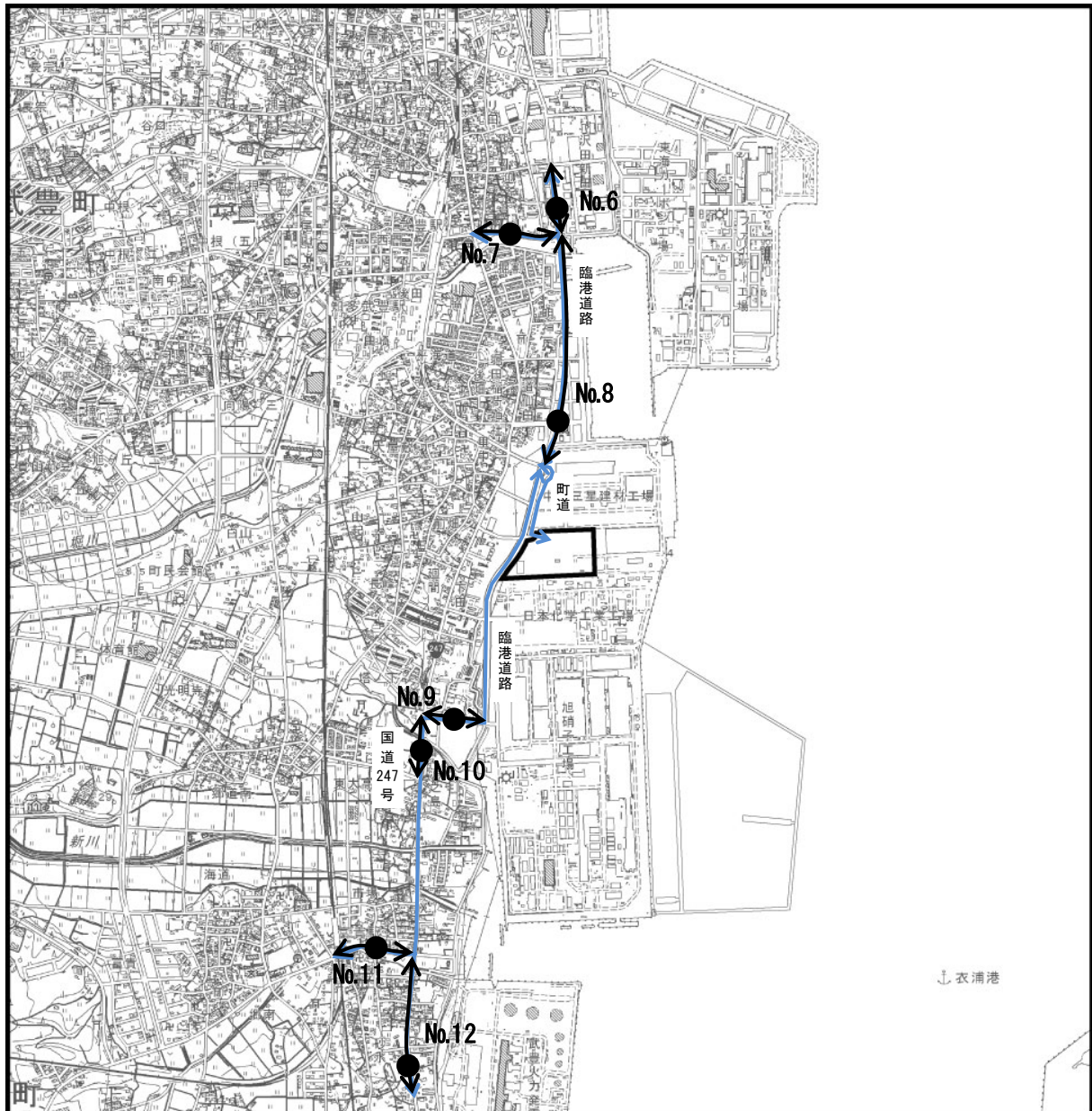


図 7.2-1(1) 大気質 (環境大気、地上気象、上層気象) の調査地点



- : 事業実施区域
- ↔ : 主な走行ルート
- : 調査地点 (大気質 (沿道大気)、交通量等 (道路構造、交通量))
- ↔ : 調査区間 (旅行速度)

調査地点 調査区間	沿道大気	交通量等
No.6地点		○
No.7地点		○
No.8地点	○	○
No.9地点		○
No.10地点	○	○
No.11地点		○
No.12地点		○

注) 地上気象は、「大気質 気象の状況 地上気象」の調査結果を引用する。

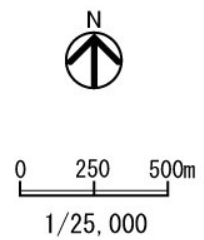


図7.2-1(2) 大気質 (沿道大気、交通量等) の調査地点

表7.2-2(1) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
建設作業等騒音	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 騒音の状況 (2) 地表面の状況
		調査の基本的な手法	(1) 騒音の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法 (2) 地表面の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 騒音の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 [現地調査] 事業実施区域敷地境界4地点（No.1～No.4地点） （図7.2-2(1)参照） (2) 地表面の状況 騒音の状況の現地調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 騒音の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・土曜日の各24時間 (2) 地表面の状況 騒音の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	ASJ CN-Model 2007(日本音響学会式)による。
		予測地域	音の伝搬の特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等に伴う騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表7.2-2(2) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
施設からの騒音	<土地又は工作物の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	騒音の状況
		調査の基本的な手法	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	前掲「建設作業等騒音」の調査地点と同じ
		調査期間等	[文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・休日の各24時間
		予測の基本的な手法	騒音伝搬理論式による。
		予測地域	音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域と同じ
		予測対象時期等	施設の機械等の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	施設の機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表7.2-2(3) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

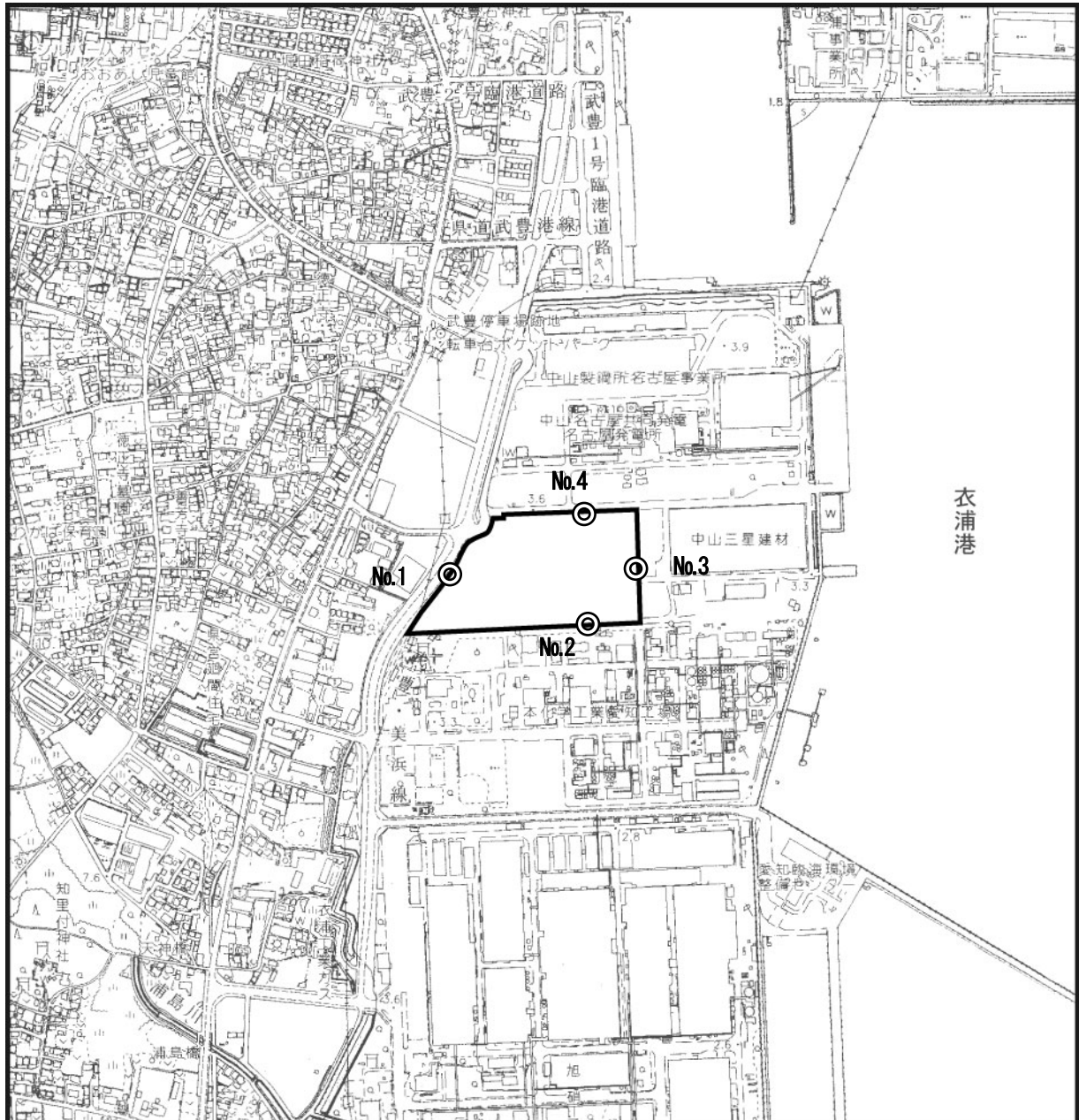
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通騒音	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 道路交通騒音の状況 (2) 沿道の状況 (3) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び走行速度の状況
	<土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査の基本的な手法	(1) 道路交通騒音の状況 [文献その他の資料調査] 愛知県等による測定結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] 環境基準に規定された方法 (2) 沿道の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び走行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] <道路構造> メジャー等による調査 <交通量> 3車種区分（大型車（廃棄物運搬車両）、小型車及び二輪車）で、カウンターによる計測 <走行速度> ストップウォッチによる計測
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域周辺における工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの沿道
		調査地点	(1) 道路交通騒音の状況 [文献その他の資料調査] 愛知県等により実施の調査地点 [現地調査] 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿道7断面（No.1～No.7地点） （図7.2-2(2)参照） (2) 沿道の状況 道路交通騒音の状況の現地調査地点の周辺 (3) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び走行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上 [現地調査] <道路構造、交通量、走行速度> 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の7断面（No.1～No.7地点） （図7.2-2(2)参照）

表7.2-2(4) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通騒音 (続き)	<p><工事の実施> 資材等の搬入及び搬出</p> <p><土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)</p>	調査期間等	<p>(1) 道路交通騒音の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・土曜日の各昼間（6時～22時）</p> <p>(2) 沿道の状況 道路交通騒音の状況の現地調査実施時</p> <p>(3) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート of 道路構造、交通量及び走行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 最近の資料について収集 [現地調査] <道路構造> 道路交通騒音の状況の現地調査実施時 <交通量> 道路交通騒音の状況の現地調査実施時の平日・土曜日の各昼間（6時～22時） <走行速度> 道路交通騒音の状況の現地調査実施時の平日・土曜日の各昼間（6時～22時）</p>
		予測の基本的な手法	ASJ RTN-Model 2013（日本音響学会式）による。
		予測地域	音の伝搬の特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域周辺における工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの沿道
		予測地点	予測地域の工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートから選定した7地点（現地調査地点と同じ）
		予測対象時期等	<p><工事の実施> 工事用資材等運搬車両等の走行による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p> <p><土地又は工作物の供用> 施設の稼働が定常状態となる時期</p>
		評価の手法	<p>工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行による騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。</p> <p>また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。</p> <p><基準・目標> ・「騒音に係る環境基準について」</p>

表7.2-2(5) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
低周波音	<土地又は工作物の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	(1) 低周波音の状況 (2) 地表面の状況
		調査の基本的な手法	(1) 低周波音の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に準拠した方法 (2) 地表面の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 低周波音の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 [現地調査] 事業実施区域敷地境界4地点（No.1～No.4地点） （図7.2-2(1)参照） (2) 地表面の状況 低周波音の状況の現地調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 低周波音の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・休日の各24時間 (2) 地表面の状況 低周波音の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	類似事例による定性的予測
		予測地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	低周波音の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測対象時期等	施設の機械等の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	施設の機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。



□ : 事業実施区域

◎ : 調査地点 (環境騒音、低周波音及び環境振動)

調査地点	環境騒音	低周波音	環境振動
No.1地点	○	○	○
No.2地点	○	○	○
No.3地点	○	○	○
No.4地点	○	○	○

注) No.2地点及びNo.4地点は、計画施設の配置を考慮して、敷地境界の南面及び北面の東寄りとする。

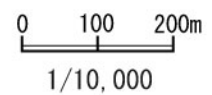
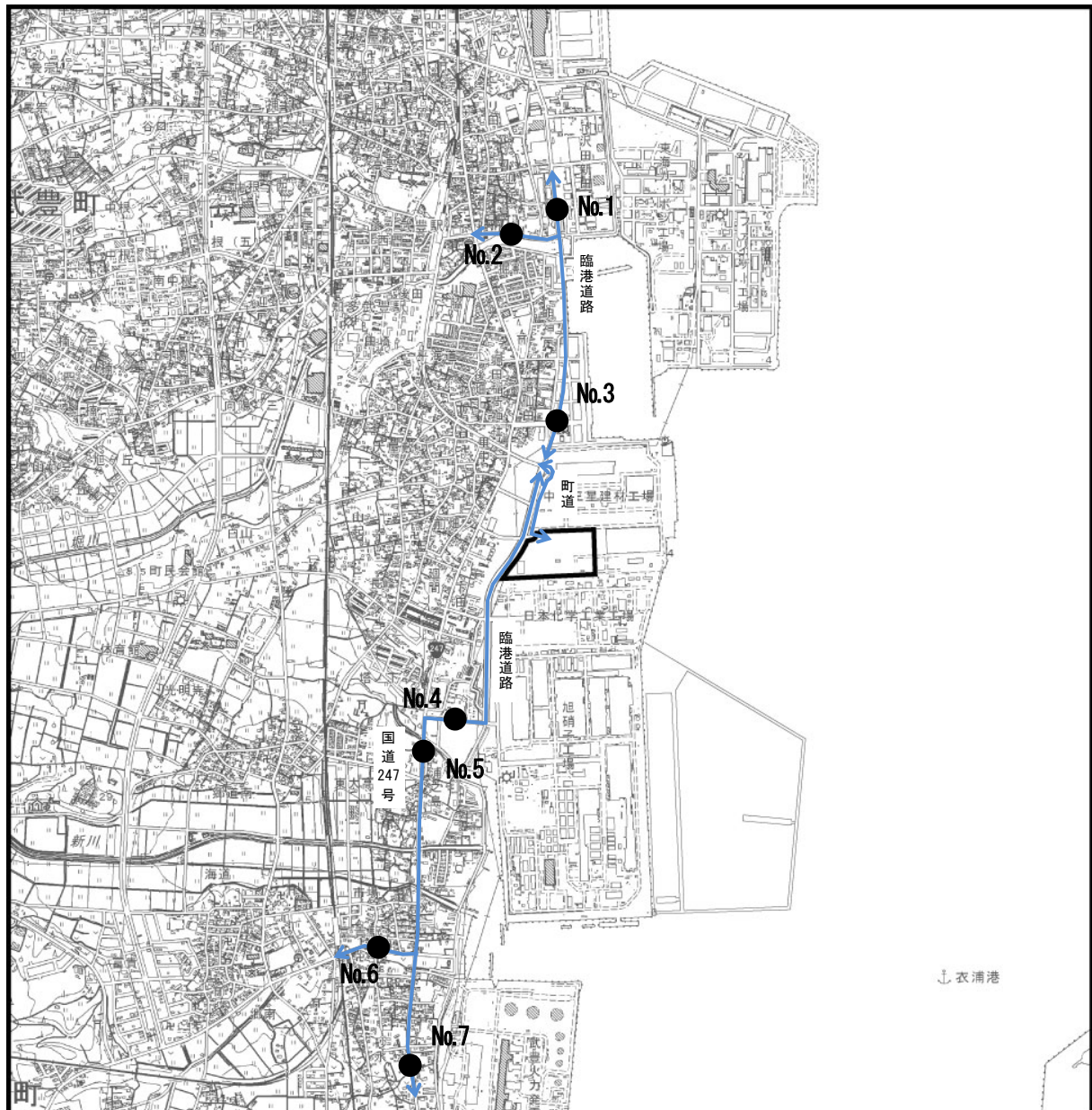


図7.2-2(1) 環境騒音、低周波音及び環境振動の調査地点



□ : 事業実施区域

↔ : 主な走行ルート

● : 調査地点 (道路交通騒音、道路交通振動及び交通量等 (道路構造、交通量、走行速度))

調査地点	道路交通騒音	道路交通振動	交通量等
No.1地点	○	○	○
No.2地点	○	○	○
No.3地点	○	○	○
No.4地点	○	○	○
No.5地点	○	○	○
No.6地点	○	○	○
No.7地点	○	○	○



0 250 500m
1/25,000

図7.2-2(2) 道路交通騒音、道路交通振動及び交通量等の調査地点

表7.2-3(1) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
建設作業等振動	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 振動の状況 (2) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	(1) 振動の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 「振動規制法施行規則」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法 (2) 地盤の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 振動の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 [現地調査] 事業実施区域敷地境界4地点（No.1～No.4地点） （前掲図7.2-2(1)参照） (2) 地盤の状況 振動の状況の現地調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 振動の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・土曜日の各24時間 (2) 地盤の状況 振動の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	振動の伝搬理論式による。
		予測地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等に伴う振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「振動規制法施行規則」に基づく特定建設作業に係る規制基準 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表7.2-3(2) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
施設からの振動	<土地又は工作物の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	(1) 振動の状況 (2) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	(1) 振動の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」に準拠した方法 (2) 地盤の状況 前掲「建設作業等振動」の手法に同じ
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	前掲「建設作業等振動」の調査地点に同じ
		調査期間等	(1) 振動の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・休日の各24時間 (2) 地盤の状況 振動の状況の現地調査と同時期
		予測の基本的な手法	前掲「建設作業等振動」の手法に同じ
		予測地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、施設の機械等の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の機械等の稼働が定常状態となる時期
評価の手法	施設の機械等の稼働に伴う振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」		

表7.2-3(3) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通振動	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 道路交通振動の状況 (2) 沿道の状況 (3) 工事中資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の道路構造、交通量及び走行速度の状況 (4) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	(1) 道路交通振動の状況 [文献その他の資料調査] 愛知県等による測定結果の収集並びに当該結果の整理及び解析 [現地調査] 「振動規制法施行規則」に準拠した方法 (2) 沿道の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 工事中資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の道路構造、交通量及び走行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] <道路構造> メジャー等による調査 <交通量> 3車種区分（大型車（廃棄物運搬車両）、小型車及び二輪車）で、カウンターによる計測 <走行速度> ストップウォッチによる計測 (4) 地盤の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] <地盤卓越振動数> 「道路環境整備マニュアル」に準拠した方法
	調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、工事中資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域周辺における工事中資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の沿道	

表7.2-3(4) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通振動 (続き)	<p><工事の実施> 資材等の搬入及び搬出</p> <p><土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)</p>	調査地点	<p>(1) 道路交通振動の状況 [文献その他の資料調査] 愛知県等により実施の調査地点 [現地調査] 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート沿道7断面 (No.1～No.7地点) (前掲図7.2-2(2)参照)</p> <p>(2) 沿道の状況 道路交通振動の状況の現地調査地点の周辺</p> <p>(3) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び走行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上 [現地調査] <道路構造、交通量、走行速度> 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の7断面 (No.1～No.7地点) (前掲図7.2-2(2)参照)</p> <p>(4) 地盤の状況 [現地調査] 道路交通振動の状況の現地調査地点の周辺</p>
		調査期間等	<p>(1) 道路交通振動の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 平日・土曜日の各昼間 (7時～20時)</p> <p>(2) 沿道の状況 道路交通振動の状況の現地調査実施時</p> <p>(3) 工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートの道路構造、交通量及び走行速度の状況 [文献その他の資料調査] <道路構造> 最近の資料について収集 [現地調査] <道路構造> 道路交通振動の状況の現地調査実施時 <交通量> 道路交通振動の状況の現地調査実施時の平日・土曜日の各昼間 (7時～20時) <走行速度> 道路交通振動の状況の現地調査実施時の平日・土曜日の各昼間 (7時～20時)</p> <p>(4) 地盤の状況 [現地調査] 道路交通振動の状況の現地調査実施時</p>

表7.2-3(5) 調査、予測及び評価の手法（振動）

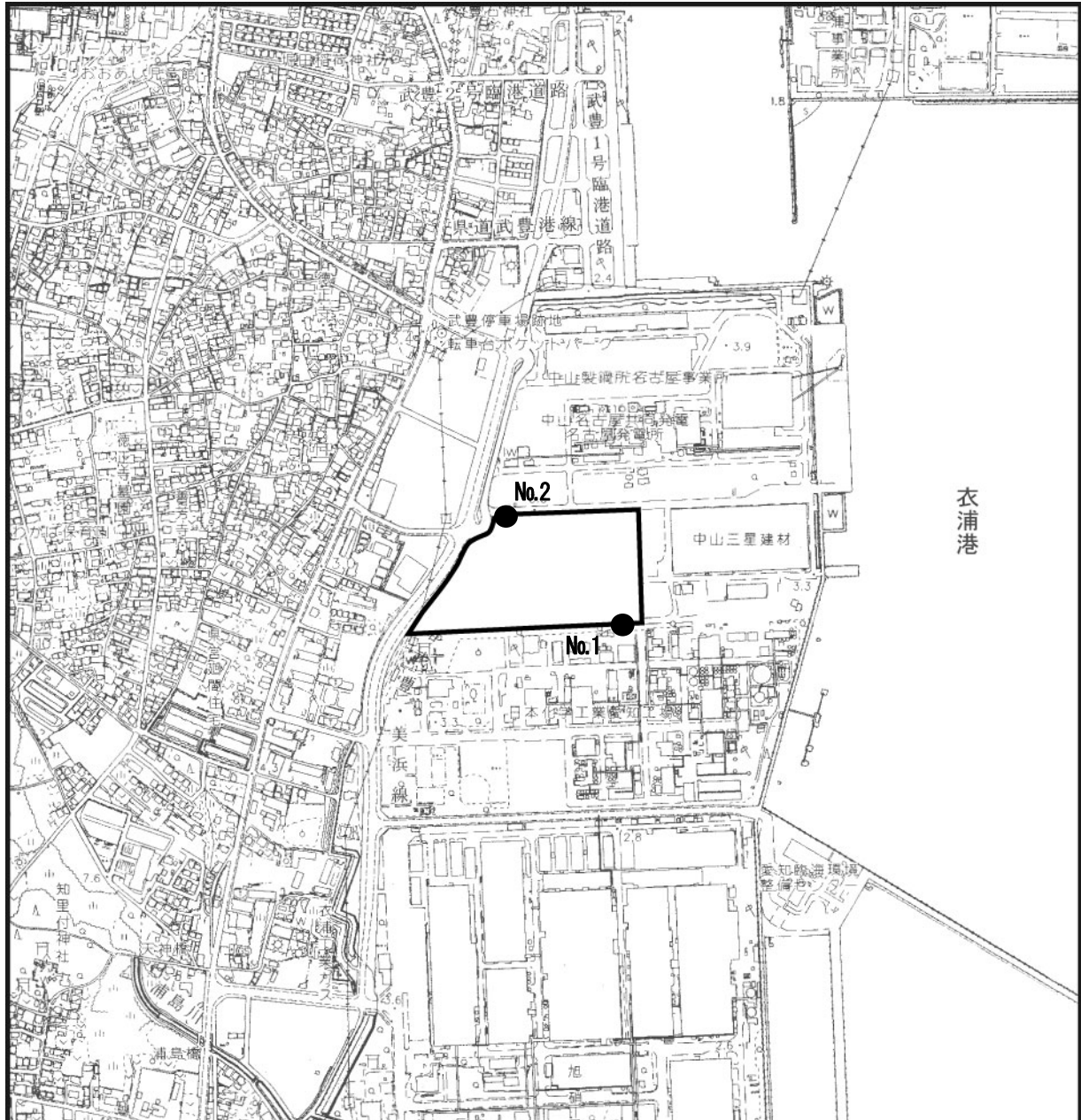
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通振動 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 <土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)	予測の基本的な手法	旧建設省土木研究所提案予測式による方法
		予測地域	振動の伝搬の特性を踏まえて、工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域周辺における工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートに沿道
		予測地点	予測地域の工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルートから選定した7地点（現地調査地点と同じ）
		予測対象時期等	<工事の実施> 工事用資材等運搬車両等の走行による振動に係る環境影響が最大となる時期 <土地又は工作物の供用> 施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	工事用資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行による振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「振動規制法施行規則」に基づく道路交通振動に係る要請限度 ・「振動規制法施行規則別表第2備考1の規定に基づく区域の区分及び同表備考2の規定に基づく時間の区分の指定」

表7.2-4(1) 調査、予測及び評価の手法（悪臭）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
特定悪臭物質 臭気指数	<土地又は工作物の供用> 施設からの悪臭の漏洩	調査すべき情報	(1) 悪臭（特定悪臭物質及び臭気指数）の状況 (2) 気象（風向・風速、気温及び湿度）の状況 前掲「大気質 ばい煙の排出（地上気象）」の情報と同じ
		調査の基本的な手法	(1) 悪臭（特定悪臭物質及び臭気指数）の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・特定悪臭物質：「特定悪臭物質の測定方法」に準拠した方法 ・臭気指数：三点比較式臭袋法 (2) 気象（風向・風速、気温及び湿度）の状況 [現地調査] 前掲「大気質 ばい煙の排出（地上気象）」の手法と同じ
		調査地域	悪臭の拡散の特性を踏まえて、施設からの悪臭の漏洩に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 悪臭（特定悪臭物質及び臭気指数）の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 [現地調査] 事業実施区域敷地境界2地点（No.1及びNo.2地点） （図7.2-3参照） (2) 気象（風向・風速、気温及び湿度）の状況 [現地調査] 前掲「大気質 ばい煙の排出（地上気象）」の調査地点と同じ（No.1地点）（図7.2-1(1)参照）
		調査期間等	(1) 悪臭（特定悪臭物質及び臭気指数）の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 夏季の平日に1日1回 (2) 気象（風向・風速、気温及び湿度）の状況 [現地調査] 前掲「大気質 ばい煙の排出（地上気象）」の調査期間等と同じ
		予測の基本的な手法	事業計画における環境配慮事項及び類似事例による定性的な予測
		予測地域	悪臭の拡散の特性を踏まえて、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	悪臭の拡散の特性を踏まえて、予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期

表7.2-4(2) 調査、予測及び評価の手法（悪臭）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
特定悪臭物質 臭気指数 (続き)	<土地又は工作物の供用> 施設からの悪臭の漏洩 (続き)	評価の手法	<p>施設からの悪臭の漏洩に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。</p> <p>また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。</p> <p><基準・目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「悪臭防止法施行規則」による敷地境界における規制基準



- : 事業実施区域
- : 調査地点（悪臭（特定悪臭物質、臭気指数））

調査地点	特定悪臭物質	臭気指数
No.1地点	○	○
No.2地点	○	○

注) 調査地点は、調査時の風向を考慮して風上及び風下となる地点とする。

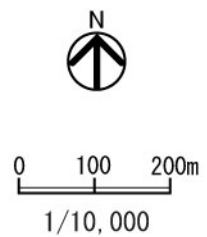


図7.2-3 悪臭の調査地点

表7.2-5(1) 調査、予測及び評価の手法（水質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
水素イオン濃度	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	水素イオン濃度の状況
		調査の基本的な手法	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・水素イオン濃度：環境基準に規定された方法
		調査地域	水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて、コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	[文献その他の資料調査] 排水の放流先となる海域 [現地調査] 排水の放流先となる海域（No.1地点）（図7.2-4参照）
		調査期間等	[文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 四季に各1回
		予測の基本的な手法	水質調査結果及び工事計画に基づいた定性的な予測
		予測地域	水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて、コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、排水の放流先となる海域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表7.2-5(2) 調査、予測及び評価の手法（水質）

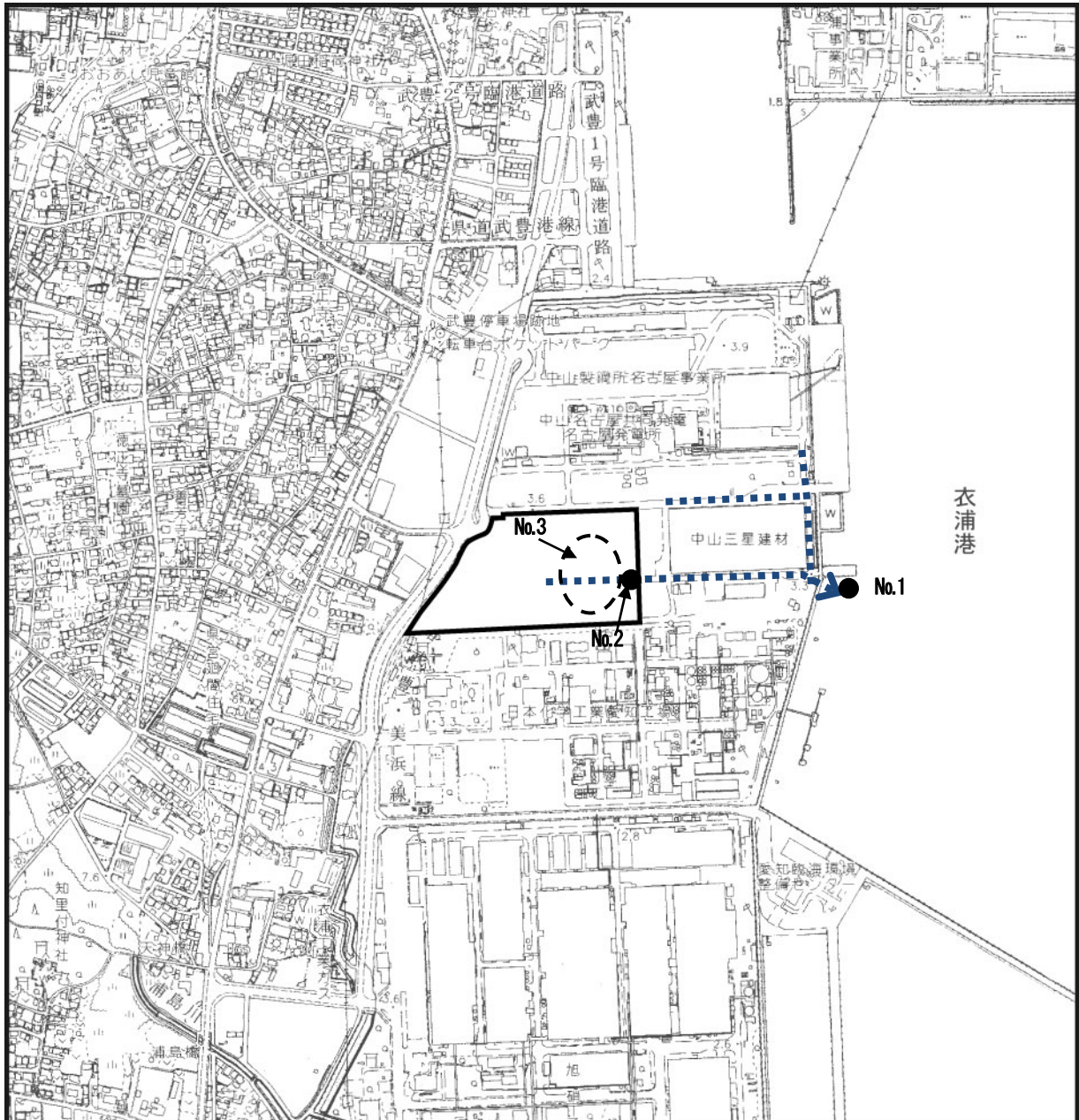
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
水の汚れ（化学的酸素要求量等）	<土地又は工作物の供用> 汚水の排出	調査すべき情報	化学的酸素要求量の状況
		調査の基本的な手法	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・化学的酸素要求量：環境基準に規定された方法
		調査地域	水の汚れの変化の特性を踏まえて、汚水の排出による水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	[文献その他の資料調査] 排水の放流先となる海域 [現地調査] 排水の放流先となる海域（No.1地点）（図7.2-4参照）
		調査期間等	[文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 四季に各1回
		予測の基本的な手法	水質調査結果及び工事計画に基づいた定性的な予測
		予測地域	水の汚れの変化の特性を踏まえて、汚水の排出による水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、排水の放流先となる海域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	汚水の排出による水の汚れに係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「水質汚濁に係る環境基準について」

表7.2-5(3) 調査、予測及び評価の手法（水質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
水の濁り (浮遊物質量)	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	(1) 浮遊物質量及びその調査時における流量（海域を除く）の状況 (2) 土質の状況
		調査の基本的な手法	(1) 浮遊物質量及びその調査時における流量（海域を除く）の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・浮遊物質量：環境基準に規定された方法 ・流量：JIS K 0094 (2) 土質の状況 [現地調査] 沈降試験による方法
		調査地域	水の濁りの変化の特性を踏まえて、掘削、盛土等の土工による水の濁り（浮遊物質量）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	(1) 浮遊物質量及びその調査時における流量（海域を除く）の状況 [文献その他の資料調査] 排水の放流先となる海域 [現地調査] 排水の放流先となる海域（No.1地点）及び事業実施区域内の排水口（No.2地点）（図7.2-4参照） (2) 土質の状況 [現地調査] 掘削等の土工の位置の1地点（No.3地点）（図7.2-4参照）
		調査期間等	(1) 浮遊物質量及びその調査時における流量の状況 [文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 降雨時2回（ピーク時を含む複数回） (2) 土質の状況 [現地調査] 1回
		予測の基本的な手法	水質調査結果及び工事計画に基づいた定性的な予測
		予測地域	水の濁りの変化の特性を踏まえて、掘削、盛土等の土工による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、排水の放流先となる海域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	掘削、盛土等の土工による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	掘削、盛土等の土工による水の濁りに係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表7.2-5(4) 調査、予測及び評価の手法（水質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
富栄養化	<土地又は工作物の供用> 汚水の排出	調査すべき情報	全窒素、全磷の状況
		調査の基本的な手法	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・全窒素、全磷：環境基準に規定された方法
		調査地域	富栄養化の変化の特性を踏まえて、汚水の排出による富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	[文献その他の資料調査] 排水の放流先となる海域 [現地調査] 排水の放流先となる海域（No.1地点）（図7.2-4参照）
		調査期間等	[文献その他の資料調査] 過去5年間程度 [現地調査] 四季に各1回
		予測の基本的な手法	水質調査結果及び工事計画に基づいた定性的な予測
		予測地域	富栄養化の変化の特性を踏まえて、汚水の排出による富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、排水の放流先となる海域
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	汚水の排出による富栄養化に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「水質汚濁に係る環境基準について」



- : 事業実施区域
- ⋯→ : 既設の排水管
- : 調査地点（水質、流量）
- : 調査地点（土質の状況（沈降試験））

調査地点	水質	流量	土質の状況
No.1地点	○		
No.2地点	○	○	
No.3地点			○

注) No.3地点は、事業計画による掘削等の土工の位置を考慮して設定する。

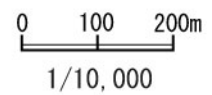


図7.2-4 水質の調査地点

表7.2-6(1) 調査、予測及び評価の手法（地盤・土壌）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
土壌環境	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	(1) 土地利用状況 (2) 有害物質（土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類）による汚染状況
		調査の基本的な手法	(1) 土地利用状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 有害物質（土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類）による汚染状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・土壌の汚染に係る環境基準項目：環境基準に規定された方法 ・ダイオキシン類：「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」に準拠した方法
		調査地域	事業実施区域
		調査地点	(1) 土地利用状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域内 (2) 有害物質（土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類）による汚染状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域内 [現地調査] 事業実施区域1地点（ごみピットの掘削位置を考慮して設定）（No.1地点）（図7.2-5(1)参照）
		調査期間等	(1) 土地利用状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 (2) 有害物質（土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類）による汚染状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 1回
		予測の基本的な手法	土壌汚染の調査結果及び工事計画に基づいた定性的な予測
		予測地域	工事計画を踏まえて、土壌汚染に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	工事計画を踏まえて、予測地域における土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測対象時期等	掘削、盛土等の土工時期

表7.2-6(2) 調査、予測及び評価の手法（地盤・土壌）

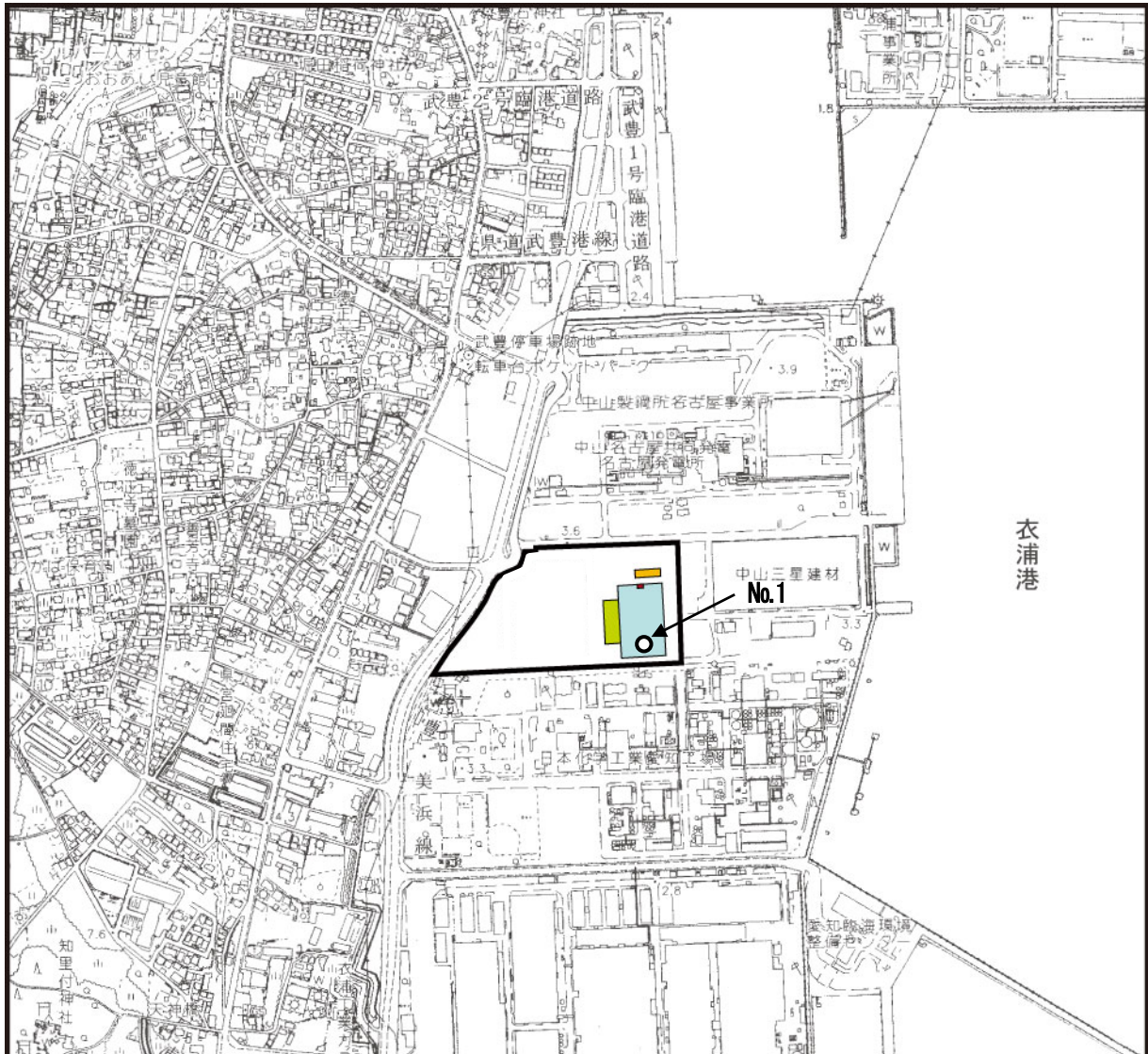
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
土壌環境 (続き)	<工事の実施> 掘削、盛土等の土 工 (続き)	評価の手法	<p>掘削、盛土等の土工に伴う土壌汚染に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。</p> <p>また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。</p> <p><基準・目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土壌の汚染に係る環境基準について」 ・「ダイオキシン類に係る大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」

表7.2-6(3) 調査、予測及び評価の手法（地盤・土壌）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
土壌環境 (続き)	<土地又は工作物の供用> ばい煙の排出	調査すべき情報	(1) 有害物質(ダイオキシン類)による汚染状況 (2) 気象の状況 前掲「大気質 ばい煙の排出(地上気象)」の情報と同じ
		調査の基本的な手法	(1) 有害物質(ダイオキシン類)による汚染状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・ダイオキシン類:「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」に準拠した方法 (2) 気象の状況 [現地調査] 前掲「大気質 ばい煙の排出(地上気象)」の手法と同じ
		調査地域	有害物質(ダイオキシン類)の拡散の特性を踏まえて、有害物質(ダイオキシン類)に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		調査地点	(1) 有害物質(ダイオキシン類)による汚染状況 [文献その他の資料調査] 愛知県等により実施の調査地点 [現地調査] 周辺地域3地点(No.2~No.4地点)(図7.2-5(2)参照) (2) 気象の状況 [現地調査] 事業実施区域内1地点(No.5地点)、周辺地域3地点(No.2~No.4地点)(図7.2-5(2)参照)
		調査期間等	(1) 有害物質(ダイオキシン類)による汚染状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 1回 (2) 気象の状況 [現地調査] 前掲「大気質 ばい煙の排出(地上気象)」の調査期間等と同じ
		予測の基本的な手法	前掲「大気質 ばい煙の排出(有害物質等)」の予測結果に基づく予測
		予測地域	有害物質(ダイオキシン類)の拡散の特性を踏まえて、有害物質(ダイオキシン類)に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	有害物質(ダイオキシン類)の拡散の特性を踏まえて、予測地域における土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期

表7.2-6(4) 調査、予測及び評価の手法（地盤・土壌）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
土壌環境 (続き)	<土地又は工作物の供用> ばい煙の排出 (続き)	評価の手法	<p>ばい煙の排出に伴う土壌汚染に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。</p> <p>また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。</p> <p><基準・目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイオキシン類に係る大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準について」



- : 事業実施区域
- : ごみ焼却施設
- : 破碎施設
- : 管理棟
- : 煙突
- : 調査地点（土壌汚染（掘削、盛土等の土工による影響））

調査地点	環境基準項目	ダイオキシン類
No.1地点	○	○

注) 調査地点は、工事計画に基づき、ごみピットの位置を考慮して設定する。

※個々の施設の配置等は、県内の類似施設を参考に設定したものであり、今後の事業計画の検討の中で決定する。

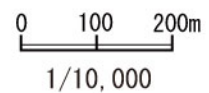
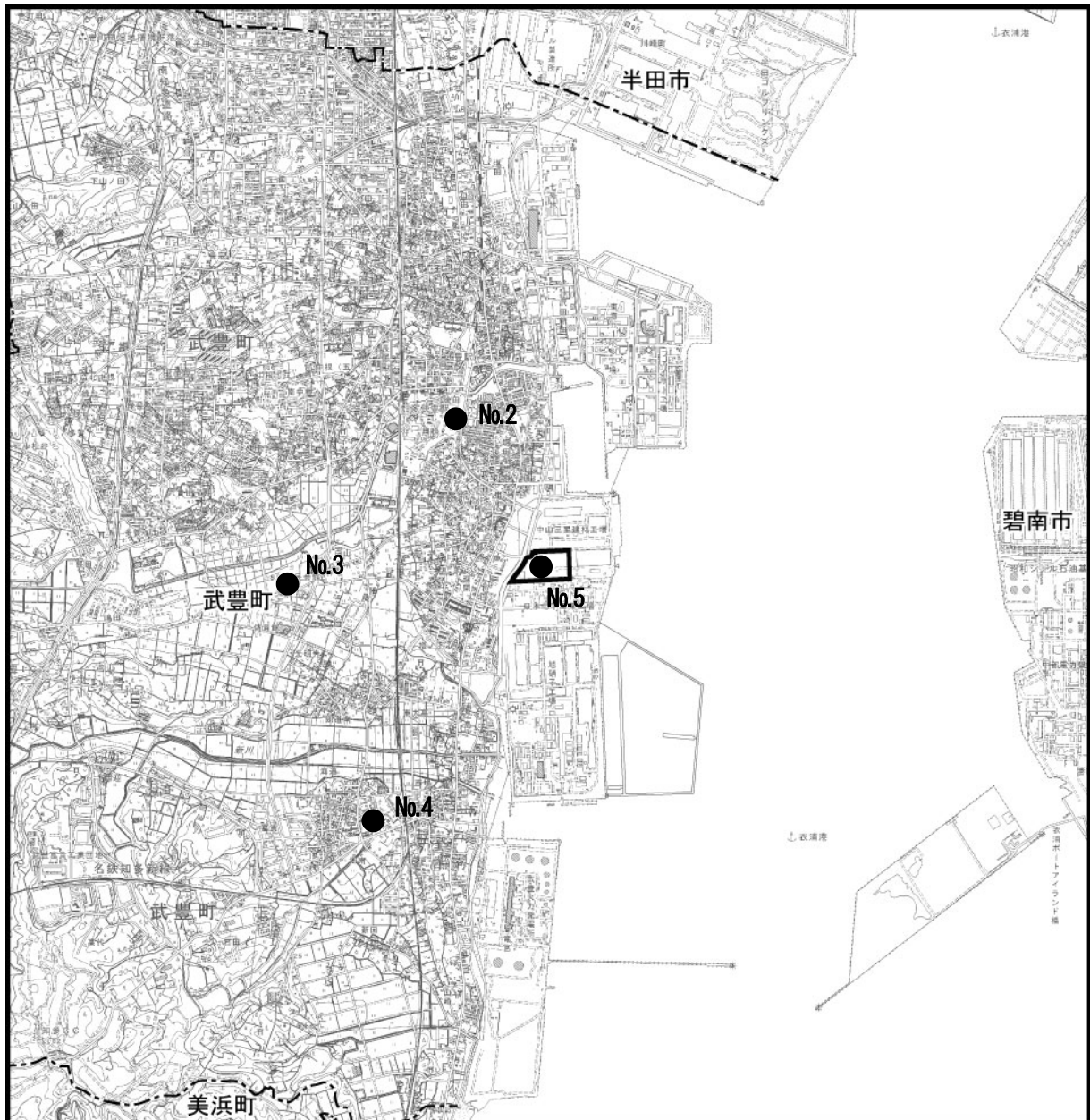


図 7.2-5(1) 土壌汚染（掘削、盛土等の土工による影響）の調査地点



□ : 事業実施区域

----- : 市町界

● : 調査地点 (土壤汚染 (ばい煙の排出による影響)、地上気象)

調査地点	ダイオキシン類	地上気象
No.2地点	○	○
No.3地点	○	○
No.4地点	○	○
No.5地点		○

注) 地上気象は、「大気質 気象の状況 地上気象」の調査結果を引用する。

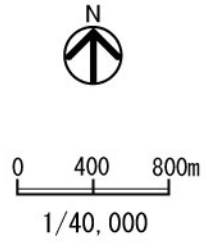


図 7.2-5(2) 土壤汚染 (ばい煙の排出による影響) の調査地点

表7.2-7(1) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水の状況	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	(1) 地形、地質及び地盤の状況 (2) 地下水位の状況 (3) 地下水の利用の状況
		調査の基本的な手法	(1) 地形、地質及び地盤の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域でのボーリング調査データ等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 地下水位の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域でのボーリング調査データ等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 事業実施区域の観測孔での測定 (3) 地下水の利用の状況 文献その他の資料による情報の収集、事業実施区域周辺のヒアリング調査による当該情報の整理及び解析
	調査地域	地形、地質及び地盤の特性を踏まえて、掘削、盛土等の土工及び地形改変並びに工作物等の存在による地下水位の状況に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域及びその周辺	
	調査地点	(1) 地形、地質及び地盤の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 (2) 地下水位の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 [現地調査] 事業実施区域内5地点（ごみピットの掘削位置を考慮した地点（No.1地点）及び計画施設の周囲4地点（No.2～No.5地点））（図7.2-6参照） (3) 地下水の利用の状況 事業実施区域及びその周辺	
	調査期間等	(1) 地形、地質及び地盤の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 (2) 地下水位の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 四季に各1回 (3) 地下水の利用の状況 最近の資料について収集	
	予測の基本的な手法	地形、地質及び地盤の状況並びに地下水位の把握に基づいた事例の引用もしくは解析による定性的予測	
	予測地域	調査結果を踏まえて、掘削、盛土等の土工及び地形の改変並びに工作物等の存在による地下水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	

表7.2-7(2) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

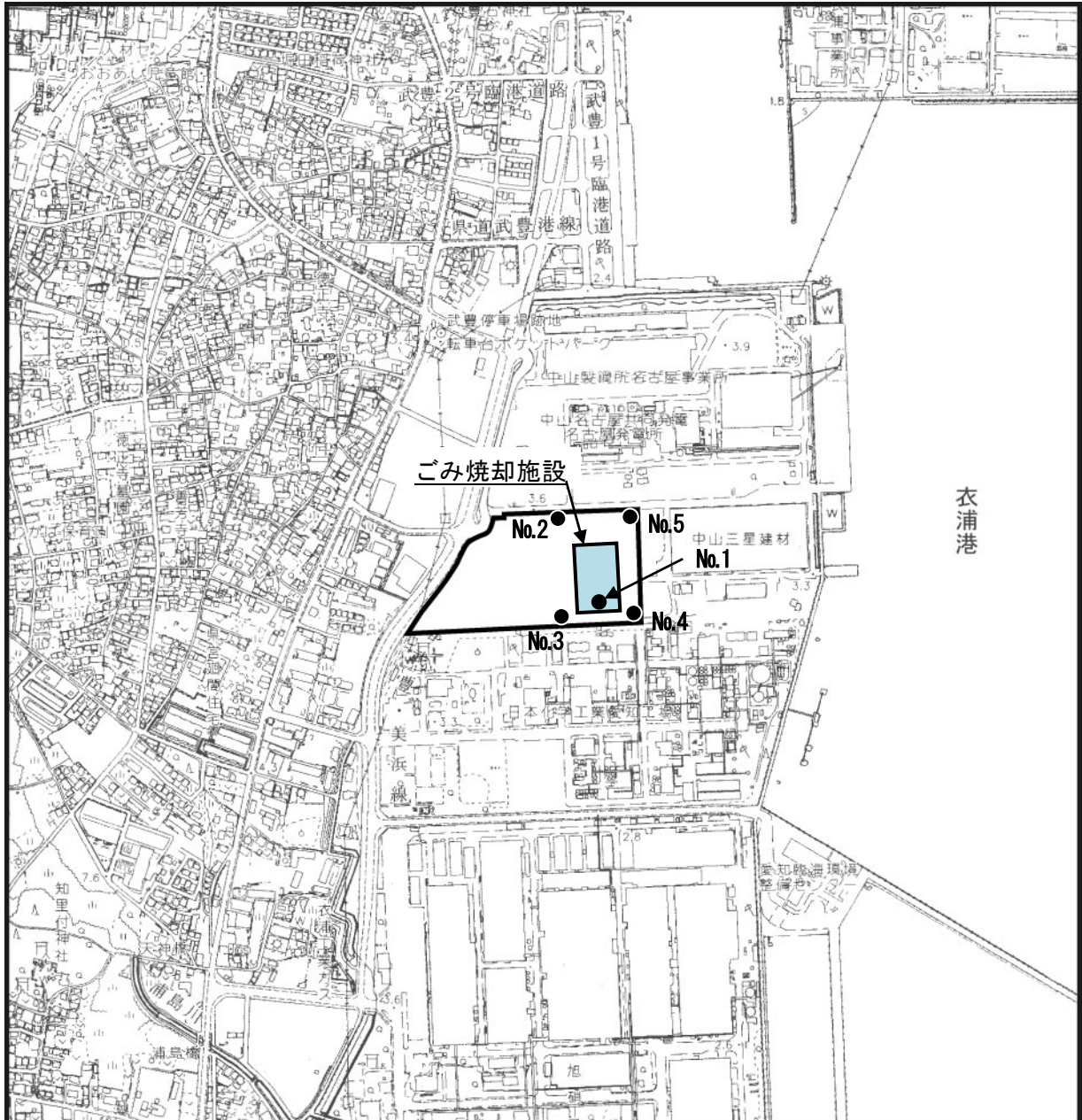
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水の状況 (続き)	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	予測地点	予測地域のうち、事業実施区域及びその周辺集落
		予測対象時期等	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工による環境影響が最大となる時期 <土地又は工作物の存在> 環境影響を的確に把握できる時期
	<土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在 (続き)	評価の手法	掘削、盛土等の土工及び地形改変並びに工作物等の存在による地下水位の状況に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表7.2-7(3) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水質	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	調査すべき情報	(1) 地下水質（環境基準項目、ダイオキシン類及び塩分）の状況 (2) 地質の状況 (3) 地下水の利用の状況
		調査の基本的な手法	(1) 地下水質（環境基準項目、ダイオキシン類及び塩分）の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] ・環境基準項目及びダイオキシン類：環境基準に規定された方法 ・塩分：「海洋観測指針（第1部）」に準拠した方法 (2) 地質の状況 事業実施区域でのボーリング調査データ等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 地下水の利用の状況 文献その他の資料による情報の収集、事業実施区域周辺のヒアリング調査による当該情報の整理及び解析
		調査地域	地形及び地質の特性を踏まえて、掘削、盛土等の土工による地下水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 地下水質（環境基準項目、ダイオキシン類及び塩分）の状況 [文献その他の資料調査] 事業実施区域及びその周辺 [現地調査] 事業実施区域内1地点（ごみピットの掘削位置を考慮して設定）(No.1地点)（図7.2-6参照） (2) 地質の状況 事業実施区域及びその周辺 (3) 地下水の利用の状況 事業実施区域及びその周辺
		調査期間等	(1) 地下水質（環境基準項目、ダイオキシン類及び塩分）の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 四季に各1回 (2) 地質の状況 最近の資料について収集 (3) 地下水の利用の状況 最近の資料について収集
		予測の基本的な手法	地下水汚染防止対策に基づいた事例の引用又は解析による定性的予測
		予測地域	調査結果を踏まえて、掘削、盛土等の土工による地下水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	予測地域のうち、事業実施区域及びその周辺集落

表7.2-7(4) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水質 (続き)	<工事の実施> 掘削、盛土等の土 工 (続き)	予測対象時期 等	掘削、盛土等の土工による環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	掘削、盛土等の土工による地下水質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」 ・「ダイオキシン類に係る大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」



□ : 事業実施区域

● : 調査地点 (地下水位、地下水質)

調査地点	地下水位	地下水質
No.1地点	○	○
No.2地点	○	
No.3地点	○	
No.4地点	○	
No.5地点	○	

注) No.1地点は、ごみピットの掘削位置を考慮して設定する。

※個々の施設の配置等は、県内の類似施設を参考に設定したものであり、今後の事業計画の検討の中で決定する。



0 100 200m
1/10,000

図7.2-6 地下水位及び地下水質の調査地点

表7.2-8 調査、予測及び評価の手法（日照阻害）

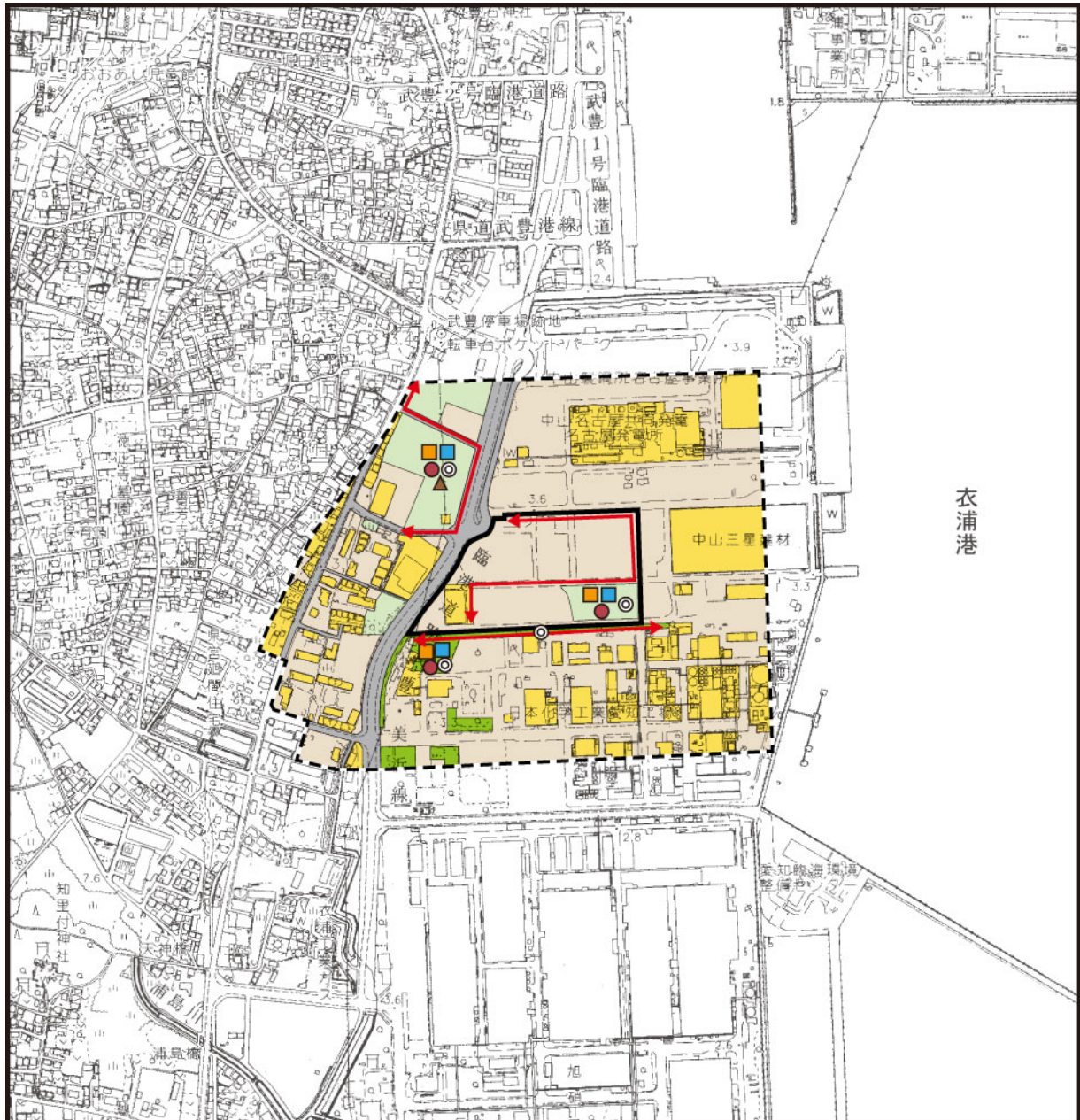
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
日照阻害	<土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 土地利用の状況 (2) 地形の状況
		調査の基本的な手法	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	土地利用の状況及び地形の状況を踏まえて、日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業実施区域周辺
		調査期間等	土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握できる時期
		予測の基本的な手法	時刻別日影図及び等時間日影図の作成による。
		予測地域	調査地域のうち、土地利用の状況及び地形の状況を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測地点	土地利用の状況及び地形の状況を踏まえて予測地域における日照阻害に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測対象時期等	施設の設置が完了した時期の冬至日
		評価の手法	地形改変並びに工作物等の存在による日照阻害に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「建築基準法及び愛知県建築基準条例に基づく日影規制」

表7.2-9(1) 調査、予測及び評価の手法（動物）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
重要な種及び注目すべき生息地	<p><工事の実施> 建設機械の稼働等</p> <p>掘削、盛土等の土工</p> <p><土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在</p>	調査すべき情報	<p>(1) 脊椎動物、昆虫類その他主な動物に係る動物相の状況</p> <p>(2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>(3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>(4) 代償措置を検討する場合における対象となる動物の特性、現生息地及び代償措置実施場所の環境条件及び類似事例等の状況</p>
		調査の基本的な手法	<p>[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>[現地調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類：目撃法、フィールドサイン法及びトラップ法 ・鳥類：任意観察法及びラインセンサス法 ・猛禽類：定点観察法 ・昆虫類：任意採集法、ベイトトラップ法及びライトトラップ法 ・両生類、は虫類：任意観察法 ・クモ類：任意採集法 ・貝類：任意採集法
		調査地域	事業実施区域並びに動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる周辺地域として、事業実施区域及びその周囲約200mの範囲を基本とし、現地調査の状況を考慮した範囲（図7.2-7参照）
		調査地点	<p>[文献その他の資料調査] 調査地域と同じ</p> <p>[現地調査] 調査地域のうち、環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路（図7.2-7参照）</p>
		調査期間等	<p>[文献その他の資料調査] 最近の資料について収集</p> <p>[現地調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類：春季、夏季、秋季及び冬季に各1回 ・鳥類：春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季に各1回 ・猛禽類：1月～8月 ・昆虫類：早春季、春季、初夏、夏季及び秋季に各1回 ・両生類、は虫類：早春季、春季、夏季及び秋季に各1回 ・クモ類：春季、夏季及び秋季に各1回 ・貝類：夏季及び冬季に各1回

表7.2-9(2) 調査、予測及び評価の手法（動物）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
重要な種及び注目すべき生息地 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等	予測の基本的な手法	重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は事例の解析による定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約200mの範囲
	<土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在 (続き)	予測対象時期等	動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等、掘削、盛土等の土工及び地形改変並びに工作物等の存在に伴う動物の重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。



: 事業実施区域
 : 動植物調査範囲
 (事業実施区域及びその周囲約 200m)

: 樹林・植栽帯
 : 宅地・工場
 : 荒地・裸地
 : 草地
 : 道路

● : 哺乳類調査 (トラップ法)
↔ : 鳥類調査 (ラインセンサス法)
▲ : 猛禽類調査 (定点観察法)
■ : 昆虫類調査 (ベイトトラップ法)
■ : 昆虫類調査 (ライトトラップ法)
◎ : 植物調査 (コドラート法)

注) 両生類、は虫類及びクモ類等の調査は、任意観察法又は任意採集法で調査を行うため、調査範囲は動植物調査範囲全域となる。

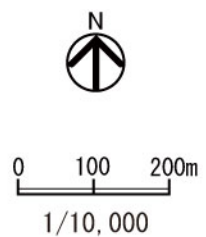


図7.2-7 動物及び植物の調査地域及び調査地点

表7.2-10 調査、予測及び評価の手法（植物）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
重要な種及び群落	<p><工事の実施> 掘削、盛土等の土工</p> <p><土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在</p>	調査すべき情報	<p>(1) 維管束植物に関する植物相及び植生の状況</p> <p>(2) 重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>(3) 特に重要で、なおかつ大きな影響を受けるおそれがある種が存在する場合におけるその種の集団構造及び繁殖特性</p> <p>(4) 代償措置を検討する場合における対象となる植物の特性、現生育地及び代償措置実施場所の環境条件及び類似事例等の状況</p>
		調査の基本的な手法	<p>[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>[現地調査] ・植物相：任意観察法 ・植生：現地踏査及びコードラート法</p>
		調査地域	事業実施区域並びに植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び群落に係る直接的及び間接的環境影響を受けるおそれがあると認められる周辺地域として、事業実施区域及びその周囲約200mの範囲を基本とし、現地調査の状況を考慮した範囲（前掲図7.2-7参照）
		調査地点	<p>[文献その他の資料調査] 調査地域と同じ</p> <p>[現地調査] 調査地域のうち、環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路（前掲図7.2-7参照）</p>
		調査期間等	<p>[文献その他の資料調査] 最近の資料について収集</p> <p>[現地調査] 早春季、春季、夏季及び秋季に各1回</p>
		予測の基本的な手法	重要な種及び重要な群落について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は事例の解析による定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び重要な群落に係る直接的及び間接的環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約200mの範囲
		予測対象時期等	植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び重要な群落に係る直接的及び間接的環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	掘削、盛土等の土工及び地形改変並びに工作物等の存在に伴う植物の重要な種及び群落に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表7.2-11 調査、予測及び評価の手法（生態系）

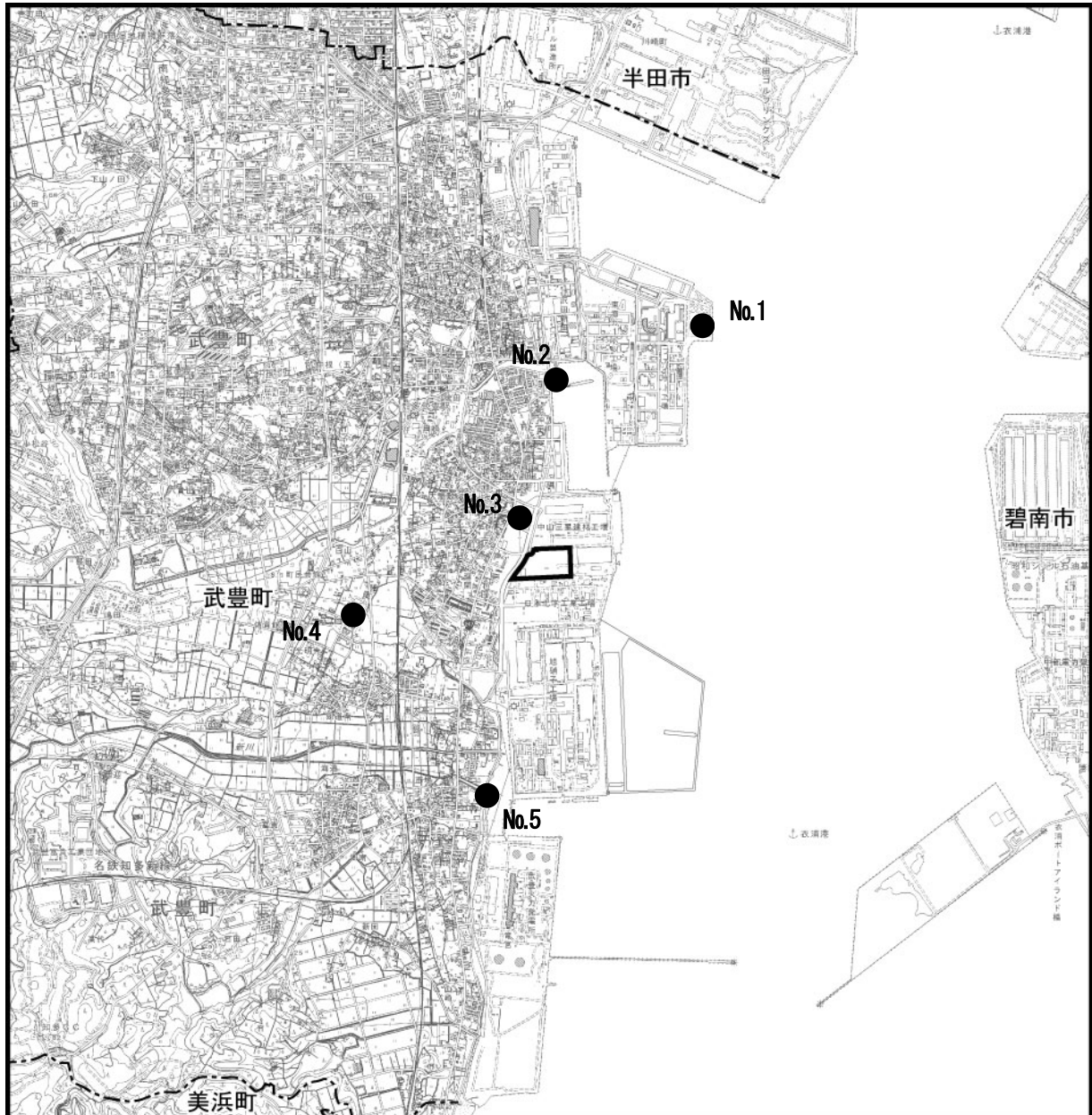
項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地域を特徴付ける生態系	<工事の実施> 建設機械の稼働等 掘削、盛土等の土工 <土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況 (3) 代償措置を検討する場合における注目される動植物の種又は生物群集の特性、現生息・生育地及び代償措置実施場所の環境条件及び類似事例等の状況
		調査の基本的な手法	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 動植物の現地調査結果の整理及び解析
		調査地域	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等（上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴付ける生物種）に係る環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約200mの範囲を基本とし、現地調査の状況を考慮した範囲（前掲図7.2-7参照）
		調査地点	[文献その他の資料調査] 調査地域と同じ [現地調査] 調査地域のうち、環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路（前掲図7.2-7参照）
		調査期間等	[文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 動植物の調査時期に準じた時期
		予測の基本的な手法	注目種等（上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴付ける生物種）の分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は事例の解析による定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域及びその周囲約200mの範囲
		予測対象時期等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	建設機械の稼働等、掘削、盛土等の土工及び地形改変並びに工作物等の存在に伴う地域を特徴付ける生態系に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表7.2-12(1) 調査、予測及び評価の手法（景観）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	<土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在	調査すべき情報	(1) 景観資源の状況 (2) 主要な眺望点の状況 (3) 主要な眺望景観の状況
		調査の基本的な手法	(1) 景観資源の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 主要な眺望点の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 写真撮影等現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 主要な眺望景観の状況 [現地調査] 写真撮影等現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	景観の特性を踏まえて、景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	調査地域における景観に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、眺望点及び眺望景観については、事業実施区域が眺望できる5地点（No.1～No.5地点） （図7.2-8参照）
		調査期間等	(1) 景観資源の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 (2) 主要な眺望点の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 四季に各1回 (3) 主要な眺望景観の状況 [現地調査] 四季に各1回
		予測の基本的な手法	景観資源に及ぼす環境影響については、調査結果及び事業計画を基にした定性的予測 主要な眺望点及び主要な眺望景観に及ぼす環境影響については、フォトモンタージュ法等による定性的予測
		予測地域	調査地域における景観の特性を踏まえて、景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		予測対象時期等	環境影響を的確に把握できる時期

表7.2-12(2) 調査、予測及び評価の手法（景観）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観 (続き)	<土地又は工作物の存在> 地形改変並びに工作物等の存在 (続き)	評価の手法	地形改変並びに工作物等の存在による景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。



□ : 事業実施区域

----- : 市町界

● : 調査地点 (景観 (眺望点、眺望景観))

調査地点	景観	施設名称
No.1地点	○	武豊緑地
No.2地点	○	第2号臨海緑地
No.3地点	○	武豊町地域交流施設
No.4地点	○	熊野池公園
No.5地点	○	富貴ヨットハーバー



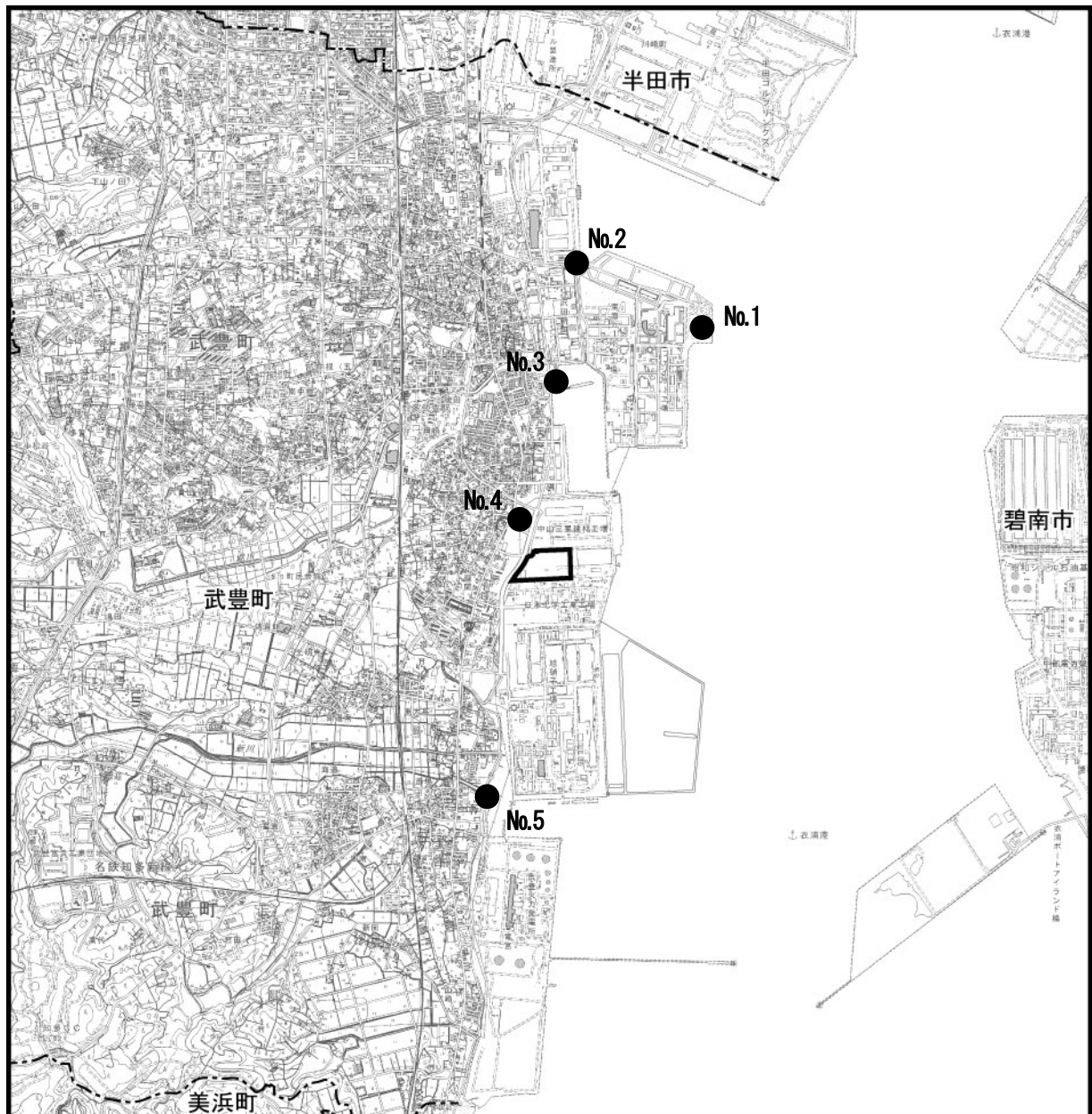
0 400 800m

1/40,000

図7.2-8 景観の調査地点

表7.2-13 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況
		調査の基本的な手法	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 写真撮影等現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
	調査地域	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺	
	調査地点	調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる5地点（No.1～No.5地点）（図7.2-9参照）	
	調査期間等	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 [文献その他の資料調査] 最近の資料について収集 [現地調査] 年に2回程度	
	予測の基本的な手法	主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、調査結果、工事計画及び事業計画に基づいた定性的予測	
	予測地域	調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	
	予測対象時期等	環境影響を的確に把握できる時期	
	評価の手法	工事用資材等運搬車両等の走行及び廃棄物運搬車両等の走行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。	



▭ : 事業実施区域

----- : 市町界

● : 調査地点（人と自然との触れ合いの活動の場）

調査地点	人と自然との触れ合いの活動の場	施設名称
No.1地点	○	武豊緑地
No.2地点	○	北浜緑地
No.3地点	○	第2号臨海緑地
No.4地点	○	武豊町地域交流施設
No.5地点	○	富貴ヨットハーバー

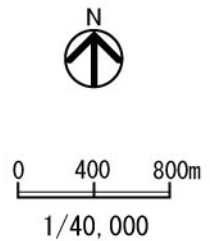


図7.2-9 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

表7.2-14 調査、予測及び評価の手法（地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出	調査すべき情報	主要な歴史的文化的環境の状況
		調査の基本的な手法	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 [現地調査] 写真撮影等現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
	<土地又は工作物の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査地域	地域を特徴付ける歴史的文化的環境が影響を受けるおそれがあると認められる事業実施区域周辺
		調査地点	調査地域における地域を特徴付ける歴史的文化的環境に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (図7.2-10参照)
	調査期間等	年に2回程度	
	予測の基本的な手法	地域を特徴付ける歴史的文化的環境について、調査結果、工事計画及び事業計画に基づいた定性的予測	
	予測地域	調査地域のうち、地域を特徴付ける歴史的文化的環境に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域。	
	予測対象時期等	環境影響を的確に把握できる時期	
	評価の手法	工所用資材等運搬車両の走行及び廃棄物運搬車両等の走行による地域を特徴付ける歴史的文化的環境に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。	

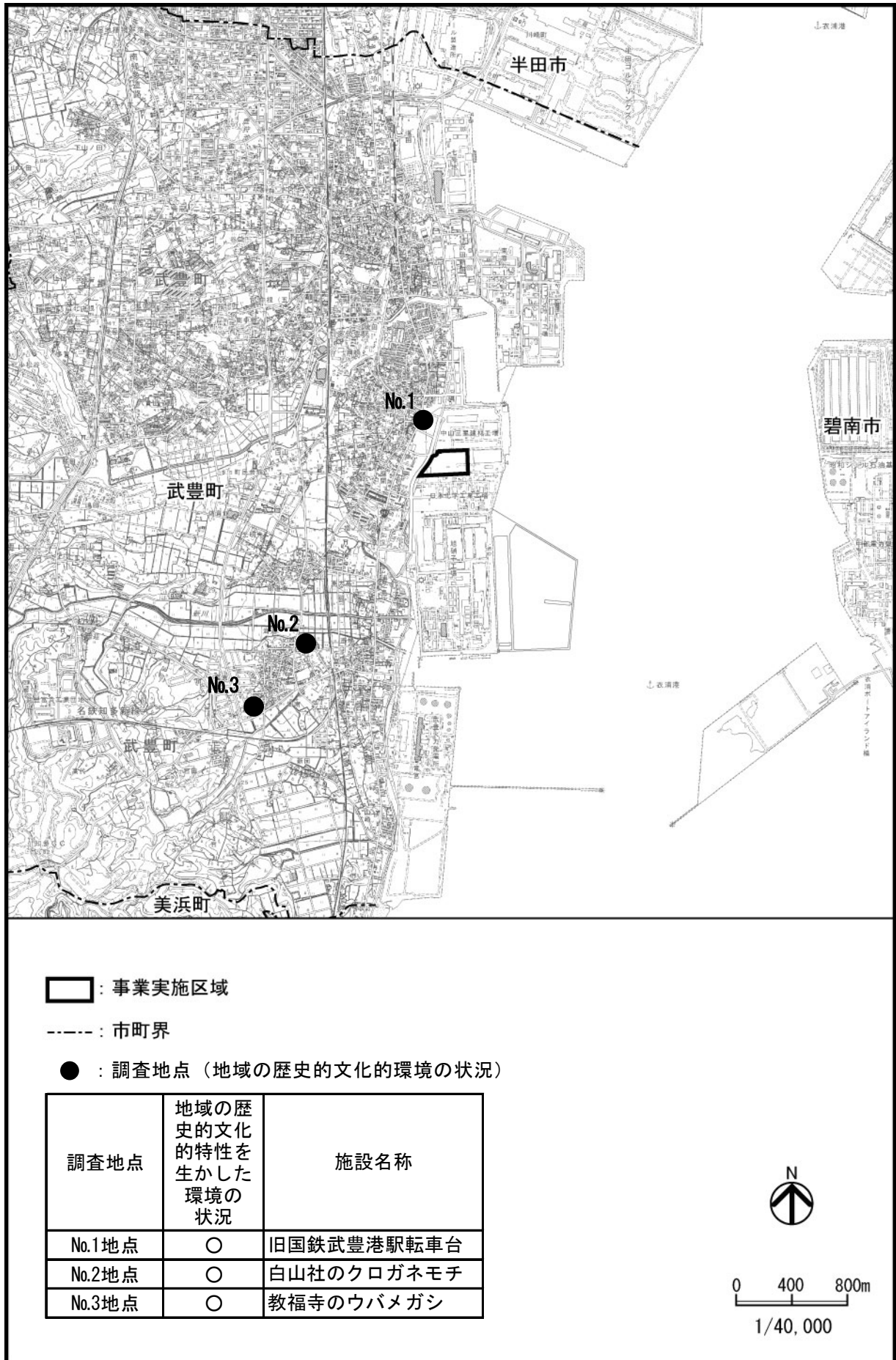


図7.2-10 地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況の調査地点

表7.2-15 予測及び評価の手法（廃棄物等）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
廃棄物	〔土地又は工作物の供用〕 ばい煙の排出 機械等の稼働 汚水の排出	予測の基本的な手法	事業計画及び類似事例等に基づいた廃棄物の種類毎の発生量及び最終処分量の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出、機械等の稼働及び汚水の排出に伴う廃棄物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。
残土その他の副産物	<工事の実施> 掘削、盛土等の土工	予測の基本的な手法	工事計画及び類似事例等に基づいた建設工事に伴う残土その他の副産物の種類毎の発生量及び最終処分量の予測
		予測地域	事業実施区域
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	建設工事に伴う残土その他の副産物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。

表7.2-16 予測及び評価の手法（温室効果ガス等）

項 目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
温室効果ガス等	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 建設機械の稼働等	予測の基本的な手法	工事計画及び類似事例等に基づいた温室効果ガスの種類毎の排出量の予測
		予測地域	事業実施区域及び工事事用資材等運搬車両等の走行ルート
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	資材等の搬入及び搬出並びに建設機械の稼働等に伴う温室効果ガスに係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。
	<土地又は工作物の供用> ばい煙の排出 機械等の稼働 廃棄物の搬入及び搬出	予測の基本的な手法	事業計画及び類似事例等に基づいた温室効果ガスの種類毎の排出量の予測
		予測地域	事業実施区域及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
		予測対象時期等	施設の稼働が定常状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出、機械等の稼働並びに廃棄物の搬入及び搬出に伴う温室効果ガスに係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについての見解を明らかにする。